

利用規約および プライバシーポリシー

西会津町デマンドバスこゆりちゃん号利用規約

1 総則

1.1. 適用・変更

1.1.1 規約の適用

本利用規約は、西会津町（以下「町」といいます）が運営する西会津町デマンドバスこゆりちゃん号という名称のアプリケーションソフトウェア（以下「本アプリ」といい、理由の如何を問わずアプリの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のものを含みます。）若しくは本アプリ専用 Web サイト（以下「本 Web サイト」という。）により提供されるサービス（以下「本サービス」といい、2.2.に定義される予約型デマンドバスサービスを含みます。）をご利用になるすべての方（以下「利用者」といいます。）と町との間に適用されます。また、利用契約については、町が別に定める西会津町デマンドバス運行条例（以下「本条例」という。）も適用され、本利用規約及び本条例に定めのない事項は法令、若しくは一般の慣習に準じます。

1.1.2 規約の変更

町は、本利用規約の内容を変更することができるものとします。町は、重要な変更にあたっては本利用規約の変更後本サービスの初回利用時に、画面に変更をした旨を通知するものとし、利用者は以後本サービスを利用することによって、変更内容に承諾したものとみなします。

1.2 利用契約の成立

利用者は、本アプリを対応端末（スマートフォンやタブレットその他弊社が指定する機器を意味し、以下同様とします。）にダウンロード又はインストール、若しくは本 Web サイトにアクセスした後、町の指定する方法に従って、2.2.1.に規定される登録を行うとともに、本利用規約の内容に同意するものとし、利用者は、かかる登録及び同意を行った場合に限り本アプリを利用することができます。利用者がかかる同意を行った時点で、本利用規約の諸規定に従った本アプリの利用に係る契約（以下「利用契約」といいます。）が、町と利用者との間に成立します。

1.3. 表明及び保証並びに誓約

利用者は、本サービスを利用するに当たり、以下の事項を表明及び保証し、又は誓約するも

のとします。

(1) 利用者は、反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。）ではなく、また、資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等、反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っていないこと。また、利用者は、利用契約の有効期間中、反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行わないこと。

1.4. 本サービスの利用

利用者は、利用契約の有効期間中、本利用規約及び町の定める方法に従い、本サービスを利用することができます。なお、予約型デマンドバスサービスの利用に関しては、下記 2.「予約型デマンドバスサービス」に定めるところに従うものとします。

1.5. 禁止行為

利用者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。

- (1) 町ならびに他の利用者その他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為（かかる侵害を直接又は間接に惹起する行為を含みます。）
- (2) 犯罪行為に関連する行為又は公序良俗に反する行為
- (3) 法令又は本約款その他弊社が定める利用規則等に違反する行為
- (4) コンピューター・ウイルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報を送信する行為
- (5) 本サービスに関し利用しうる情報を改ざんする行為
- (6) 町による本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (7) その他、町が不適切と判断する行為

1.6. 権利帰属

利用者は、本サービスに関する権利帰属につき、以下の事項を確認します。

(1) 本アプリ及び本サービスに関する所有権及び知的財産権は全て町又は町にライセンスを許諾している者に帰属しており、本利用規約に定める本アプリの利用許諾及び本サービスの提供は、本利用規約において明示されているものを除き、当該知的財産権の譲渡又は使用許諾を意味するものではありません。利用者は、いかなる理由によっても町又は町にライセンスを許諾している者の知的財産権を侵害するおそれのある行為（逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングを含みますが、これに限定されません。）をしないものとします。

1.7. 個人情報(位置情報も含む)

町が本サービスの提供に伴って取得した利用者の個人情報については、町が別途定める西会津町デマンドバスこゆりちゃん号プライバシーポリシーに従って取扱うものとし、利用者は、同プライバシーポリシーに同意するものとします。なお、利用者が本利用規約に定める方法で予約型デマンドバスサービスの配車を依頼する場合、町は、当該配車依頼に応じた配車を実現するために必要な限度で、利用者の個人情報の取り扱いを行うものとします。

1.8. 設備の負担等

町が本サービスを提供するに当たり、利用者は、その設備負担等について、以下の事項を確認するものとします。

- (1) 本アプリをダウンロードし、本サービスの提供を受けるために必要な対応端末、コンピューター、ソフトウェアその他の機器、通信回線その他の通信環境等の準備及び維持は、利用者の費用と責任において行うものとします。
- (2) 利用者は自己の本サービスの利用環境に応じて、コンピューター・ウィルスの感染の防止、不正アクセス及び情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を自らの費用と責任において講じるものとします。
- (3) 利用者は、本サービスの利用開始に際し又は本サービスの利用中に、本アプリを利用者の対応端末にインストールする場合には、利用者が保有する情報の消滅若しくは改変又は機器の故障、損傷等が生じないように十分な注意を払うものとし、町は利用者が発生したかかる損害について一切責任を負わないものとします。
- (4) 町は、利用者が送受信したメッセージその他の情報を運営上一定期間保存していた場合であっても、かかる情報を保存する義務を負うものではなく、町は、いつでもこれらの情報を削除できるものとします。なお、町はかかる情報の削除に基づき利用者にした損害について一切の責任を負いません。

1.9. 利用者の賠償責任

利用者は、本サービスの利用にあたって、以下の事項を確認するものとします。

- (1) 利用者は、本利用規約に違反することにより、又は本サービスの利用に関連して町に損害を与えた場合、その損害を賠償しなければなりません。
- (2) 利用者が、本サービスの利用に関連して、他の利用者その他の第三者からクレームを受け又はそれらの者との間で紛争を生じた場合には、直ちにその内容を町に通知するとともに、利用者の費用と責任において当該クレーム又は紛争を処理し、町からの要請に基づき、その経過及び結果を弊社に報告するものとします。
- (3) 利用者による本サービスの利用に関連して、町が他の利用者その他の第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合は、利用者は当該請求に基づき町が当該第三者に支払を余儀なくされた金額を賠償しなければなりません。

1.10. アンインストール等

利用者は、以下に掲げる事由に該当する場合、いかなる理由においても、本サービスを利用することはできません。加えて、この場合、町は、利用者の本サービスの利用を停止することができるものとし、利用者は、自己の占有又は管理下にある対応端末から、本アプリを速やかにアンインストールその他の方法で消去しなければなりません。なお、町は、本条に基づき町が行った措置に基づき利用者に生じた損害について一切の責任を負いません。

- (1) 本利用規約のいずれかの条項に違反した場合又は 1.3.記載の表明及び保証若しくは誓約に違反した場合
- (2) 町、他の利用者その他の第三者に損害を生じさせるおそれのある目的又は方法で本サービスを利用した、又は利用しようとした場合
- (3) 手段の如何を問わず、本サービスの運営を妨害した場合
- (4) 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
- (5) 自ら振出し、若しくは引受けた手形若しくは小切手につき、不渡りの処分を受けた場合、又は手形交換所の取引停止処分その他これに類する措置を受けたとき
- (6) 差押、仮差押、仮処分、強制執行又は競売の申立てがあった場合
- (7) 租税公課の滞納処分を受けた場合
- (8) 死亡した場合又は後見開始、保佐開始若しくは補助開始の審判を受けた場合
- (9) その他、町が利用者としての登録の継続を適当でないと判断した場合

1.11. 本サービスの停止

町は、以下のいずれかに該当する場合には、利用者に事前に通知することなく、本サービスの利用の全部又は一部を停止又は中断することができるものとします。なお、町は、本条に基づき町が行った措置に基づき利用者に生じた損害について一切の責任を負いません。

- (1) 本アプリに係るコンピューター・システムの点検又は保守作業を定期的又は緊急に行う場合
- (2) コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合
- (3) 火災、停電、天災地変などの不可抗力により本サービスの提供ができなくなった場合
- (4) 法令の変更、行政機関その他公的な機関による指導、処分その他の事由により本サービスの提供が困難になった場合
- (5) その他、町が停止又は中断を必要と判断した場合

1.12. 有効期間

利用契約は、利用者が 1.2 に従って本利用規約に同意した日に効力を生じ、本アプリを自己の対応端末からアンインストールその他の方法で消去した日又は本サービスの提供が終了した日のいずれか早い日まで、町と利用者との間で有効に存続するものとします。

1.13. 譲渡禁止

利用者は、利用契約に係る権利及び義務を第三者に移転、譲渡、担保に供する等を行うことができません。町は本サービスにかかる事業を他に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い利用契約上の地位、本利用規約に基づく権利及び義務並びに顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、利用者は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

1.14. 存続条項

1.6.、1.8.(3)、1.9.、1.11.、1.13.から1.15.、3.1.の規定は、利用契約終了後も有効に存続するものとします。

1.15. 準拠法及び裁判管轄

本利用規約の準拠法は日本法とし、本利用規約及び本サービスに関する法的紛争の一切に関しては、福島地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

1.16. 問合せ先

本サービスに関する利用者から町へのご連絡・お問い合わせは、アプリに備わる問い合わせ機能又は町が別途指定する連絡方法により行うものとします。

2 予約型デマンドバスサービス

2.1. 予約型デマンドバスサービスの利用

「2.1. 予約型デマンドバスサービスの利用」のパートは、町が提供する予約型デマンドバスサービスについて、特に定めるものです。

2.2. 予約型デマンドバスサービス

2.2.1. ユーザーの登録/アカウント

アカウントを登録するには、利用者がアプリストアからアプリをダウンロードし、アプリ内に表示される所定の様式に従い、サービスを利用するにあたり必要な情報（氏名・電話番号等）を登録する必要があります。

2.2.2.-配車依頼の方法及び配車拒絶事由

利用者は、町が指定する方法に従って、本アプリを用いて、利用者の指定する場所及び日時により車両の配車を依頼することができ、これに対して、町は、迎車を行うよう努めるものとし

ます（以下「予約型デマンドバスサービス」といいます。）。但し、利用者は、以下の各号に該当する配車依頼を行ってはならず、利用者による配車依頼が以下の各号に該当すると町が判断する場合又は利用者の希望する車両在庫（当該配車依頼の時点で町において本アプリによる配車依頼に応じて別途定める時間内に迎車を行うことが可能と判断する車両の数をいいます。）が存在しない場合、若しくは配車を行うことができない重要な理由（配車予定車両が運行途上で交通障害や事故・緊急事態等に遭遇した場合を含みますがこれらに限られません。）がある場合、には、町は、町による予約型デマンドバスサービスの提供は行わないことができるものとします。

- (1) 本アプリの指定する地域以外の場所への配車依頼
- (2) 本利用規約に違反する態様での配車依頼
- (3) 過去に本利用規約に違反した者からの配車依頼
- (4) 二重配車（同一の利用者が実質的に同一の時間帯に複数の配車依頼を行うことをいいます。）が疑われる配車依頼
- (5) 虚偽の内容を含む配車依頼
- (6) 過去に複数回のキャンセル（町への事前連絡の有無や理由の如何を問わず、当該利用者の配車依頼に基づき実際に車両が配車されたにもかかわらず乗車を行なわないことを意味します。以下同様です。）を行った利用者からの配車依頼
- (7) その他町が不適切と認める配車依頼

2.3. 予約の変更

利用者は、本アプリを通じて配車依頼を行った後に配車依頼の内容の変更を希望する場合、本アプリを用いて、当該配車依頼の取消処理を行った上、再度配車依頼を行うものとします。再度の配車依頼に基づいて実際に配車がなされるかどうかは、当該配車依頼時点の状況によるものであり、これに基づく配車がなされなかったことにより利用者が損害を被った場合でも、町は一切の責任を負いません。

3. 責任

3.1. 免責事項

町が本サービスを提供するに当たり、利用者は以下の事項を確認するものとします。

- (1) 車両の配車の可否は、天候・交通状況や車両在庫の有無等によって左右されるものであり、それゆえ、町は、利用者による配車依頼どおりの時間及び場所に迎車を行うことにつき如何なる保証も行うものではなく、配車の遅延等が生じた場合でも町は一切の責任を負いません。本サービスは現状有姿で提供されるものであり、町は予約型デマンドバスサービスを含む本サービスについて、特定の目的への適合性、商業的有用性、完全性、継続性等を含

め、一切保証を致しません。

(2) 利用者が本アプリの他の利用者から直接又は間接に、町のサービスその他の事項に関する何らかの情報を得た場合であっても、町は利用者に対し本利用規約において規定されている内容を超えて如何なる保証も行うものではありません。本アプリにおいて、想定迎車時間の算出を行うサービスを提供することがありますが、かかる想定迎車時間はあくまでも目安であり、道路渋滞やその他の理由で想定迎車時間よりも迎車に時間を要した場合でも町は一切の責任を負いません。

(3) 利用者は、本アプリを利用することが、利用者に適用のある法令、規則等に違反するかどうかを自己の責任と費用に基づいて調査するものとし、町は、利用者による本アプリの利用が、利用者に適用のある法令、規則等に適合することを何ら保証するものではありません。

(4) 利用者が本アプリを利用する際の通信の中断、町が利用者から本アプリを通じて受領した利用者の位置情報の内容に不備（位置情報が表示されないこと、位置情報に誤差があることを含みます。）があったことその他の事情により、利用者が予約型デマンドバスサービスを利用できないことによる利用者の損害について、町は一切責任を負わないものとします。

(5) 利用者による配車依頼が本利用規約に違反する場合、配車依頼間違い等の利用者の責めに帰すべき事由によって利用者が予約型デマンドバスサービスを利用できなかったことに起因して利用者が被った損害につき、賠償する責任を一切負わないものとします。

(6) 本アプリ又は本サービスに関連して利用者和其他の利用者、その他の第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、利用者の責任において処理及び解決するものとし、町はかかる事項について一切責任を負わないものとします。

(7) 町は、町による本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能又は変更、本アプリの利用によるデータの消失又は機器の故障若しくは損傷、その他本サービスに関連して利用者が被った損害につき、賠償する責任を一切負わないものとします。

(8) 町は、本サービスに関連して利用者が被った損害について、一切賠償の責任を負いません。消費者契約法の適用その他の理由により町が利用者に対して損害賠償責任を負う場合においても、町の賠償責任は、直接かつ通常の損害についての責任に限られ、1万円を上限とします。ただし、町に故意又は重過失がある場合は、消費者契約法その他法令の定めに従い賠償を行います。

4 予約票

4.1. 予約票の交付

利用者は、町所定の方法により、本アプリ上で予め登録するものとします。

町は、当該登録および乗車予約を行った利用者に対し、当該予約に関する情報が記載されたもの（以下「予約票」といいます。）を、本アプリの画面上に表示させるものとします。

配車車両が決定されアプリの画面上に「予約票」が明示された時点をもって、予約型デマンドバスサービスの利用に係る契約が成立するものとします。但し、通信事情やその他の事由により予約票を利用者が受信することができない場合等の事態が生じても、利用契約の成立に影響を与えるものではありません。

4.2. 乗車時の確認方法

利用者は、乗車時において、町が指定する方法により本人確認が行われることにつき了承するものとします。町デマンドバス予約センター係員においてかかる本人確認ができなかった場合、原則として、利用することはできません。

利用規約および プライバシーポリシー

西会津町デマンドバスこゆりちゃん号 プライバシーポリシー

この西会津町デマンドバスこゆりちゃん号プライバシーポリシーは、西会津町（以下「町」といいます）が利用者に対して西会津町デマンドバスこゆりちゃん号アプリにより提供するサービス（予約型デマンドバスサービスを含みます。）に関連して取得する利用者の個人情報の取り扱いを定めるものです。利用者は、この西会津町デマンドバスこゆりちゃん号プライバシーポリシーに同意するものとします。

1 個人情報の利用目的および第三者提供について

お申し込みにあたり記入又は入力いただきました氏名・電話番号・メールアドレス・住所その他個人を特定できる情報（以下「個人情報」といいます）は以下の目的のために利用し、また、国内外にある以下の第三者に提供いたします。

(1) 利用目的および第三者提供先での利用目的

- ① 配車手配のため
- ② ご利用者との連絡のため
- ③ 問合せ対応のため
- ④ 乗車後のご意見やご感想の提供のため
- ⑤ 乗車ルート、乗車場所等の行動履歴解析のため

(2) 第三者提供先

- ① 西会津町デマンドバスこゆりちゃん号の運行事業受託者である
会津乗合自動車株式会社
- ② 西会津町デマンドバスこゆりちゃん号アプリのライセンサーである
Via Transportation, Inc.（アメリカ合衆国）
- ③ 西会津町デマンドバスこゆりちゃん号 アプリのサブライセンサーである
Via Mobility Japan 株式会社（日本）

2 個人情報保護方針

個人情報のその他の取扱い等につきましては、以下に定める町の西会津町個人情報保護条例をご覧ください。

https://www.town.nishiaizu.fukushima.jp/reiki/reiki_honbun/c543RG00000559.html

【2021年11月8日 制定】